

平成18年度事業報告書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 実施事業の要旨

この二～三年間における我が国の建築界を取り巻く社会環境は、建築基準法等の法改正が頻繁に行われ、その変化の早さに翻弄される日々です。特に平成17年11月に発覚した構造計算書偽装問題は、建築士事務所の信用を国民から大きく失墜させる重大事となりました。当会としましては、前年度に引き続き一般県市民の建築物に対する不安解消のため、技術委員会を中心に非木造の無料耐震相談室を設置し、その対応にあたったことで存在感を高める結果になりました。

木造住宅の耐震診断事業は17年度で終了しましたが、新木造住宅耐震診断プログラムにより18年度より今後10年間継続されることになり、その初年度委託事業も無事終了しました。耐震改修補助金制度も更に継続され、非木造建物の対応も必要となります。愛知県建築物地震対策推進協議会への参画、講習会や無料耐震相談会及び耐震改修補助金事業等、積極的に行政の耐震事業に協力いたしております。

懸案のホームページも新しく生まれ変わり、会員各位の利益及び、一般県市民へのサービス、向上のために一層の研究、開発に努めております。

また、会員の増強は「入会キャンペーン」により一定の成果はありましたが、退会者もあり、大幅な増員は出来ませんでした。以下、次の通り事業計画に沿って、事業の実施概要を報告致します。

2. 重点事項

- 1) (社)愛知県建築設計事務所協会が公益法人としての役割を県市民に理解されるべく資質、能力、技術の向上を図った。
- 2) 無料耐震相談会等を通じ、会のPR及び会員増強対策に努めた。
- 3) 本協会と会員の健全な発展を図るため、各委員会の活性化を求めて研修会及び講習会を実施し、会員事務所の発展をめざした。
- 4) (社)日本建築士事務所協会連合会事業へ積極的に協力した。
- 5) 愛知県建築物地震対策推進協議会、その他関係団体・行政へ全面協力した。
- 6) 愛知県に対し、木造住宅耐震診断事業の改善を求めた。
- 7) 国土交通省及び日事連に対し、建築士制度改革への要望を行った。

3. 事業報告

総務・財務に関すること

- 1) 組織・運営の整備に関する検討を行った。
- 2) 日事連基本問題の基本方針及び建築設計・監理の着実な発展を図るため積極的に行政庁への要望、陳情活動の実施に努めた。
- 3) 第31回建築士事務所全国大会(東京大会)へ15名が参加し、全国単位会との交流に努めた。
- 4) 会議の運営を行った。
- 5) 中小企業退職金共済制度の普及に努めた。
- 6) 優良所員表彰・(社)日本建築士事務所協会連合会表彰の推薦をした。
- 7) 会員増強キャンペーンを実施し新入会員の入会促進に努めた。

教育・情報に関すること

- 1) 開設者、管理建築士の指定講習会及び関係行政機関との連絡会議の実施及び一般講習会を実施した。
- 2) 安全・安心事業推進のため管理建築士教育制度の確立に努めた。
- 3) 建築ウォッチングを実施した。
- 4) 日事連経営・業務管理研修制度の検討をした。

経営に関すること

- 1) 設計監理業務料ダンピング対策について地方公共団体に理解を求めた。
- 2) 建築賞の募集活動を行った。
- 3) 会員章の発行を行った。

技術に関すること

- 1) 愛知県木造住宅耐震診断の改訂普及事業に協力した。
- 2) 愛知県木造住宅耐震改修マニュアルの改訂に協力した。
- 3) 行政機関に協力し、建築構造相談業務について積極的に対応した。
- 4) 行政機関に協力し、愛知県建築構造連絡協議会と愛知県指定構造計算適合性判定機関運営会議の作業部会に参入、対応した。
- 5) 行政機関等に協力し、相談員と講習会講師等の依頼に対処した。
- 6) 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の事業に参入、協力した。
- 7) 愛知県鉄構工業協同組合との合同技術委員会を設け、講習会や意見交換を積極的に行った。

広報・渉外に関すること

- 1) 「人と自然にやさしいまちデザインコンテスト」を実施した。
- 2) 「建築士事務所キャンペーン」を実施した。
- 3) 会報の発行(年10回)と、手帳を作成した。
- 4) 建築士事務所協会PRパンフレットを作成した。
- 5) 建築関係団体への催事などに、積極的に協力するための体制作りを図った。

指導委員会に関すること

- 1) 建築士法第27条の2による指定法人業務を遂行した。

情報システム化特別委員会に関すること

- 1) ホームページのリニューアル作業を行った。
- 2) 平成18年4月末サイトリニューアルオープンした。